

令和5年度 一般入学者選抜の選抜・評価方法

学校番号 54

千葉県立東葛飾高等学校 全日制の課程 普通科

1 期待する生徒像

次の全てを満たす生徒

ア 中学校までの幅広い学習経験で培った、思考力、判断力、表現力を含む総合的な高い学力を持っていること。

イ 本校の教育方針を理解し、高校生活に強い意欲を持って臨もうとしていること。

2 選抜資料

(1) 学力検査	5教科の学力検査の得点
(2) 調査書	中学校の校長から送付された調査書
(3) 学校設定検査	学校が定めた次の検査の結果
その他の検査	県が作成する思考力を問う問題の得点

3 評価項目及び評価基準

(1) 学力検査 [500点満点]

評価項目	評価基準
5教科の得点合計	5教科（各教科100点満点）の合計500点満点で評価する。

(2) 調査書 [67.5点満点]

評価項目	評価基準
ア 教科の学習の記録	各教科の評定の全学年の合計値に $K=0.5$ を乗じた数値で評価する。
イ 出欠の記録	いずれかの学年において欠席が30日以上ある場合は、審議の対象とする。
ウ 総合所見	特に優れた内容と認められる記載がある場合は、総合的に判定する際の参考とする。

(3) 学校設定検査（その他の検査）[100点満点]

評価項目	評価基準
県が作成する思考力を問う問題の得点	100点満点で評価する。

4 選抜方法

(1) 選抜の方法

「学力検査の得点」、「調査書の得点」及び「学校設定検査（その他の検査：県が作成する思考力を問う問題）の得点」を全て合計した「総得点」により順位をつけ、選抜のための資料を慎重に審議しながら、募集人員までを入学許可候補者とする。

<総得点の満点の内訳>

学力検査 の得点	調査書の得点	学校設定検査の得点	総得点
	評定（K = 0.5）	その他の検査： 県が作成する思考力を 問う問題	
500点	67.5点	100点	667.5点

(2) その他

ア 自己申告書が提出された場合には、選抜資料に加える。ただし、提出されたことにより、不利益な取扱いはしない。

イ 入学許可候補者とした者のうち、隣接県公立高等学校入学志願者取扱協定による入学許可候補者数が、細部協定書の示す制限比率を超えていないことを確認する。

5 その他

過年度卒業者については、学校設定検査終了後、別途個人面接を行う。